一一　発言時間の制限一覧表

国会回次	委員会	案件	決定年月日	制限した発言	制限時間	委員長発議動議の別	備考
第四回	大蔵、人事、労働連合委員会	昭和二十三年十一月以降の政府職員の俸給等に関する法律案（閣法第七号）（予）	昭和二三、三、六	質疑	一五分	動議	
第五回	農林委員会	食糧確保臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第七三号）	二四、五、三	討論	五	委員長発議	
第十回	内閣委員会	北海道開発法の一部を改正する法律案（閣法第一八〇号）	二六、六、二	質疑	一五	動議	
第十六回	厚生委員会	社会保険審査官及び社会保険審査会法案（閣法第一二七号）	二六、八、一〇	討論	二	同	
	電気通信委員会	公衆電気通信法案（閣法第九一号） 有線電気通信法案（閣法第九二号） 有線電気通信法及び公衆電気通信法施行法案（閣法第九三号）	二六、七、二四	質疑	六〇	委員長発議	上記案件について委員久保等君が質疑を行つたが、質疑が終了しなかつたので、翌日の同君の質疑時間につきの制限を行つた。
		委員長青木一男君不信任動議	二六、七、三〇	趣旨説明	一〇	動議	

	予算委員会	昭和二十八年度一般会計予算 昭和二十八年度特別会計予算 昭和二十八年度政府関係機関予算	同	討論	二〇	委員長発議
第二十二回	社会労働委員会	医師法、歯科医師法及び薬事法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（衆第五二号）	三〇、七、三九	同	五	動議
第二十八回	地方行政委員会	公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第一五〇号）	三三、四、一七	質疑	一五	委員長発議